

平成 30 年 3 月

保護者・地域の皆様へ

横浜市教育委員会

教職員の働き方改革の推進についてのお願い

保護者・地域の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国の「教員勤務実態調査」において、10 年前に比べて教員の勤務時間が増加し、小学校は約 34%、中学校は約 58%の教員が、長時間勤務（月 80 時間以上の時間外勤務相当※）である実態が改めて明らかとなりました。

これまで横浜市でも、全国を超える長時間勤務の実態があり、前例にとらわれず教職員の負担軽減に関する取組を進めてきましたが、今後は更なる推進に向けた取組が必要です。

※厚生労働省の労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ

これからも、子どもの豊かな学びや成長を支え続けるために、横浜市教育委員会では、

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

- 児童生徒や地域等の状況に十分配慮しながら、取組を進めます。
- 保護者・地域の皆様にご理解いただきながら、取組を進めます。

- 【取組例】
- 勤務時間外の留守番電話の設定・継続実施
 - 部活動指導員などの配置や部活動の活動日数の見直し
 - 学校閉庁日の継続実施



教職員の働き方改革を進めていくことで、これからも

- 教職員が子どもと向き合う時間をしっかり確保していきます。
- 子どもの指導や支援に専念できる環境をつくっていきます。

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」についてはこちらからご覧いただけます。

横浜市 教職員の働き方改革

検索



これまでの取組について、保護者・地域の皆様にご理解・ご協力いただきましたことに御礼申し上げます。これからも、教育の質の向上のために、教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、変わらずご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

配布時期は学校によって異なります。

担当 横浜市教育委員会事務局教育政策推進課
(電話) 671-3243

保護者の皆様へ

横浜市P連30第5号
平成30年3月
横浜市PTA連絡協議会
会長 海上 良太

教職員の働き方改革の推進へのご理解とお願い

春陽の候、皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、横浜市PTA連絡協議会の諸事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市教育委員会の『教職員の働き方改革の推進についてのお願い』にあるように、教職員の長時間労働の軽減が大きな課題となっています。

子どもたちが充実した学校生活を送るためには、先生たちが心身ともに健康で、生き生きと働くことができ、子どもと向き合う時間や授業準備などに十分な時間を使えるようにすることが大切です。

そのためには、学校と家庭と地域が連携し、良きパートナーとなって支えあうことが必要です。

保護者の皆様には、『勤務時間外の留守番電話の設定・継続実施』、『部活動指導員などの配置や部活動の活動日数の見直し』、『学校閉庁日の継続実施』などの学校の取組を理解し、子どもたちにとって、より良い環境づくりを支援していただけますようお願いいたします。

また、横浜市P連では、子どもたちの教育環境の充実のため横浜市会への請願を行っております。今後も継続し推進して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

横浜市PTA連絡協議会 事務局
TEL 662-7080
FAX 662-6084
e-mail:ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp

保護者・地域の皆様へ

横浜市教育委員会

教職員の働き方改革の推進についてお願い

保護者・地域の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国の「教員勤務実態調査」において、10年前に比べて教員の勤務時間が増加し、小学校は約34%、中学校は約58%の教員が、長時間勤務（月80時間以上の時間外勤務相当*）である実態が改めて明らかとなりました。

これまで横浜市でも、全国を超える長時間勤務の実態があり、前例にとらわれず教職員の負担軽減に関する取組を進めてきましたが、今後は更なる推進に向けた取組が必要です。

*厚生労働省の労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ

これからも、子どもの豊かな学びや成長を支え続けるために、横浜市教育委員会では、

「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定しました。

- 児童生徒や地域等の状況に十分配慮しながら、取組を進めます。
- 保護者・地域の皆様にご理解いただきながら、取組を進めます。

- 【取組例】
- 勤務時間外の留守番電話の設定・継続実施
 - 部活動指導員などの配置や部活動の活動日数の見直し
 - 学校閉庁日の継続実施

教職員の働き方改革を進めていくことで、これからも

- 教職員が子どもと向き合う時間をしっかり確保していきます。
- 子どもの指導や支援に専念できる環境をつくっていきます。

「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」についてはこちらからご覧いただけます。

横浜市教職員の働き方改革

検索



これまでの取組について、保護者・地域の皆様にご理解・ご協力いただきましたことに御礼申し上げます。これからも、教育の質の向上のために、教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、変わらずご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

配布時期は学校によって異なります。

担当 横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課
(電話) 671-3243